

青森県報

第三千二百二十八号

平成二十一年
八月二十六日
(水曜日)

目次

規 則

青森県母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則 (みらい課) …… 一

訓 令

青森県非常勤職員及び臨時的任用職員管理規程の一部を改正する訓令 (人事課) …… 二

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 (環境政策課) …… 二
開発行為に関する工事の完了 (建築住宅課) …… 三

出先機関

土地改良区の役員の退任 (三八地域) …… 三

土地改良区の役員の就任及び退任 (西北地域) …… 三

右 同 (上北地域) …… 四

土地改良区の役員の退任 (同) …… 四

監査委員

監査結果に対する措置の公表 (事務局) …… 五

規

則

青森県母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年八月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十三号

青森県母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

青森県母子及び寡婦福祉法施行細則(昭和三十九年十一月青森県規則第五百号)の一部を次のように改正する。

第三条中「の各号」を削り、同条第十四号中「保証人」を「政令第八条第四項又は第九条第一項の保証人」に改める。

第五条中「第九条第一項に規定する」を「第八条第四項及び第九条第一項の」に、「の各号の」を「に掲げる」に改める。

第八条第一項中「保証人が」を「政令第八条第四項又は第九条第一項の保証人が」に、「保証人の」を「当該保証人の」に改める。

第九条第二項中「」に「の下に」、保証人がある場合にあつては、当該「を加える。

第十条第二項中「ほか、」の下に「保証人がある場合にあつては、当該」を加える。

第二十四条第一項の表第三号の項の次に次のように加える。

第三条第十四号	政令第八条第四項	政令第三十七条第二項において準用する
、第八条第一項	又は第九条第一項	政令第八条第四項又は政令第三十八条において準用する政令第九条第一項

第二十四条第一項の表第五条の項を次のように改める。

第五条	政令第八条第四項	政令第三十七条第二項において準用する
	及び第九条第一項	政令第八条第四項及び政令第三十八条において準用する政令第九条第一項

第二十四条第一項の表第九条第一項の項中「第六条第三号」を「第七条第三号」に改める。

第一号様式の注中11を12とし、10を11とし、9を10とし、8を9とし、7の次に8として次のように加える。

8 保証人の状況欄には、保証人を立てる場合にのみ記入すること。
 第六号様式中「年3パーセント」を「年1.5パーセント」に改め、同様式の注の1中「及び連帯保証人」を削り、同注中4を5とし、3を4とし、2の次に3として次のように加える。

3 連帯保証人を立てたときは、当該連帯保証人の住所及び氏名を記入の上、押印すること。この場合において、連帯保証人の押印は、兼印によること。
 第十五号様式及び第十六号様式の注中2を3とし、1の次に2として次のように加える。

2 連帯保証人がある場合は、当該連帯保証人の住所及び氏名を記入し、押印すること。

第四十八号様式中「年三パーセント」を「年一・五パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

青森県訓令第二十四号

庁 中 一 般
 各 出 先 機 関

青森県非常勤職員及び臨時的任用職員管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十一年八月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県非常勤職員及び臨時的任用職員管理規程の一部を改正する訓令

青森県非常勤職員及び臨時的任用職員管理規程（昭和三十八年四月青森県訓令甲第七号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項中「人事課長」の下に、「（期限付臨時職員（産休をとり、若しくは育児休業若しくは育児休業法第十条第一項に規定する育児短時間勤務をしている職員又

は任用期間の途中で退職した非常勤職員（非常勤事務員の職にあるものに限る。）の代替として任用されるものに限る。）及び育児休業代替臨時職員の年間任用計画の変更にあつては、財政課長」を加える。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年八月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 三 契約の方法
- 四 契約の相手方を決定した日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
- 六 契約金額
- 七 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日
平成二十一年六月十七日

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成二十一年八月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
三沢市新森二丁目五の三、六から八まで、九の一部及び一一の一部（第七工区）	三沢市桜町二丁目一の三八 三沢市土地開発公社

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、中市筒口土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十一年八月二十六日

三八地域県民局長 堀 内 芳 男

区 別	氏 名	住 所	退任の年月日

監 事	三浦富次郎	三戸郡五戸町字沢向二二の八	平成三・七二
-----	-------	---------------	--------

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、屏風山土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十一年八月二十六日

西北地域県民局長 藤 本 正 雄

区 別	氏 名	住 所	就任及び退任の年月日
理 事	工藤 勝敏	つがる市牛潟町村上六七	平成三・六三就任
"	秋田谷幸央	車力町若林二八の二	"
"	野呂 勝男	木造濁川浅井二二の一	"
"	長内 幸仁	" 平滝宝滝八八の一	"
"	成田 博	富范町敷分一五	"
"	松橋伊左美	" 萱津七	"
"	佐藤 良一	下牛潟町靄舞岬四五の二	"
"	小山内浩司	牛潟町潟上四六の二	"
監 事	藤田 順造	稲垣町豊川藤ヶ森一の一	"
"	羽場 進	豊富町千貫六一	"
"	工藤三千輝	車力町若林一〇四の一	"
理 事	二川原 貢	牛潟町潟上七六	三・六二退任
"	安田 光彦	木造平滝宝滝七六の一	"
"	小山内克也	牛潟町塚野沢一〇三	"
"	工藤 勝敏	" 村上六七	"
"	秋田谷幸央	車力町若林二八の二	"
"	野呂 勝男	木造濁川浅井二二の一	"
"	工藤 幸	車力町若林二二四	"

副 報 告 書

監査結果に対する措置の公表

平成21年5月11日付け青監査第13号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事、青森県教育委員会委員長及び青森県公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年8月26日

青森県監査委員 泉 山 哲 草
同 元 木 篤 子
同 相 川 正 光
同 三 橋 一 三

監査箇所名	監査結果	措置の内容
中南北地域県民局 地域健康福祉部	収入未済の解消に努めること。	収納対策検討会議を定期的に開催しながら、さらに当部で定めた「滞納金処理要綱」に基づき、従来の文書及び電話による納入指導のみならず、家庭訪問等による直接集金を徹底する。 また、福祉総室においては母子専帯婦福祉金償還開始前に借主・連帯借主・連帯保証人に文書で通知し、償還に係る意識の啓発を図るとともに、借主・連帯借主が償還できない場合は連帯保証人に償還を求める一層収入未済の解消に向けた取組の一層の強化を図っていくこととした。
三八地域県民局 地域健康福祉部	収入未済の解消に努めること。	各総室とも「収入未済金対策要領」等により、「滞納者納入指導検討会議」等を開催し、催告書による催告、居所不明者の調査、電話による納入指導、家庭訪問による徴

	領収証書を領収したも のがあ る。	現金領収時の領収証書持参の徹底並びに現金領収当日の領収証書及び現金出納票の作成を徹底し、現金領収当日のチェックを行っている。
西北地域県民局 地域健康福祉部	収入未済の解消に努めること。	「収入未済金対策要綱」に基づき、滞納者検討会議を定期的に開催して効果的な指導方を検討するとともに、家庭訪問等による償還指導を強めるほか、償還発生を未然に防止する取組を実施し、収入未済の解消に努めることとした。
上北地域県民局 地域健康福祉部	収入未済の解消に努めること。	養育医療や生活保護等の制度利用者等に対する説明を行い、十分に理解してもらおうとともに、十分に理解等について適切な指導を行い、収入未済が生じないよう努める。 また、収入未済が生じたときは、収入未済解消対策会議に諮り、未納ケースの分析と具体的対策の検討を行うとともに、訪問指導等により粘り強く納入指導を続けることにより、収入未済の解消に努める。
青森県立あすな る医療療育セン ター	収入未済の解消に努めること。	当センター収入未済金対策要領及び収入未済金処理要領に基づき、未収入未済の解消に努める。 収入未済が発生した場合、その種類、金額及び未納者等の

	<p>歳出科目を誤っているものがある。</p>	<p>収納状況を適時に把握確認して、債権管理を適切に行う。文書や電話による納入指導及び家庭訪問等で未納者に催促を行い、未収金の早期解消に努める。新たな収入未済の発生を抑制するため、未納者を適宜把握し、適切な時期に督促状等を発し、早期解消に努める。</p>
<p>青森県工業総合研究センター（平成21年3月31日廃止）</p>	<p>重要物品の処分において、事務手続が適正に行われていないものがある。</p>	<p>歳出科目の誤りを訂正した。なお、職員の仕事に関する知識の不足が歳出科目の誤りにつながったことから、職員の財務知識の向上に努めることとした。</p>
<p>青森県農林総合研究センター（平成21年3月31日廃止）</p>	<p>需用費において、競争入札で執行すべき契約を随意契約で執行しているものがある。</p>	<p>所属において全職員に対する重要物品の取扱に係る説明会を開催し、重要物品に対する認識と手続の方法について周知徹底を図り、指摘事項の再発防止に万全の措置を講じた。</p>
<p>青森空港管理事務所</p>	<p>需用費において、契約が受当でないものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに、内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>青森県立岩木高等学校</p>	<p>起案用紙に公印使用の承認を受けず、公印を使用しているものがある。</p>	<p>今回の指摘を受け、公印使用承認印の押印漏れを防止するため、平成21年1月23日付け事務連絡通知において、具体的な様式例を示すなど、万全を期することとした。また、併せて、今後とも機会をとらえて周知徹底を図り、適正な事務処理に万全を期することとした。</p>
<p>青森県立七戸高等学校</p>	<p>起案用紙に公印使用の承認を受けず、公印を使用しているものがある。</p>	<p>今回の指摘を受け、公印使用承認印の押印漏れを防止するため、平成21年1月13日付け青教員第417号において、これまでの公印使用承認の取扱いについて整理した通知を发出</p>

	<p>会計員でない臨時事務職員に授業料領収等に係る会計事務を扱わせているものがある。</p>	<p>するなど、万全を期することとした。また、併せて、今後とも機会をとらえて周知徹底を図り、適正な事務処理に万全を期することとした。</p>
<p>青森県立六ヶ所高等学校</p>	<p>会計員でない臨時事務職員に授業料領収等に係る会計事務を扱わせているものがある。</p>	<p>臨時事務職員に授業料に係る会計事務を扱わせる場合の取扱いについて、平成20年12月24日付け青教員第399号において、臨時事務職員が直接、授業料を受領することはできない旨通知し、適正な事務処理に万全を期することとした。また、臨時事務職員に授業料に係る事務を扱わせる場合、事務長等の管理・監督の下、口座振替不能者に対する納入通知や関係帳票等の整理等の事務にとどめることとした。</p>
<p>青森県立八戸東高等学校</p>	<p>需用費において、電気料金の支払遅延により、遅加收算金が生じているものがある。</p>	<p>口座振替の方法により支払っていないすべての公共料金の支出事務について、支出命令手続から口座振替までを必ず複数の者により確認することとし、適正な財務事務の執行に努めることとした。</p>
<p>青森県立三戸高等学校</p>	<p>使用料及び手数料において、未収授業料を立替処理しているものがある。</p>	<p>平成20年4月に開催した県立学校事務長会議において、私費の会計処理を適正に行うよう周知徹底した。また、各学校において未収授業料に係る債権管理を適切に行うため、平成20年度末に配付した。</p>

青森県立弘前第二養護学校	就学奨励費支給事務において、就学奨励費を保護者に現金支給した際の受領書の月日が正しく記載されていないものがある。	平成21年3月23日付けで「青森県特別支援学校就学奨励事業に係る事務取扱要項」を一部改正し、給を廃止し、口座振替することとした。 今後、「青森県特別支援学校就学奨励事業に係る事務取扱要項」を遵守した事務処理、書類整備等と徹底し、適正な事務の執行に努めるとした。
青森県立七戸養護学校	就学奨励費支給事務において、事務取扱要項に従った取扱いをしていないものがある。	平成21年3月23日付けで「青森県特別支援学校就学奨励事業に係る事務取扱要項」を一部改正するとともに、「使途委任経費及び学校給食等に係る会計取扱要領」を定め、適正な事務処理を行うよう各特別支援学校に対し通知した。 今後、「青森県特別支援学校就学奨励事業に係る事務取扱要項」及び「使途委任経費及び学校給食等に係る会計取扱要領」を遵守した事務処理、書類整備等を徹底し、適正な事務の執行に努めるとした。
青森県野辺地警察署	歳出科目を誤っているものがある。	適正な予算科目からの支出か否かをよく検討し、支払手続を行うとともに、審査事務についてもチェック体制の強化を図り再発防止に努めるとした。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭